

平成17年度第1回 宮城県行政評価委員会大規模事業評価部会 議事録

日時：平成17年8月30日（火） 10時から正午まで

場所：宮城県行政庁舎 4階 庁議室

出席委員：林山 泰久、浅野 孝雄、小山 かほる、加藤 和子、木下 淑恵、増田 聡、山本 和恵

司会 只今から平成17年行政評価委員会第1回の大規模事業評価部会を開催いたします。開会に当たりまして、松元企画部理事兼次長よりごあいさつ申し上げます。

松元企画部
理事兼次長

おはようございます。

本日はお忙しいところ、第1回目の大規模事業評価部会にご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

本来であれば部長が出席するところでございますが、他の用務と重なっておりまして、部長に代わりまして一言ごあいさつを申し上げます。

大規模事業評価でございますが、本県といたしましては、初めに要綱から実施しまして、本年は7年目ということでございます。また、全国初の行政評価条例に基づく大規模事業評価を行っておりますが、これについても4年目ということでございまして、比較的先進的な取り組みということで、他県からの視察といったものも絶えないわけでございます。

ここ数年は、非常に財政状況も厳しいということもありまして、件数的には少なくなっておりまして、高等学校が続いていたわけでございますが、今回の案件といたしましては、同じく教育関係の施設ではございますが、名取市の下増田地区の臨空土地地区画整理事業というものを、県も主体的に関与しながら取り組んでいるわけでございますが、その地区内に、仮称総合教育センター及び通信制独立校の整備事業に係る大規模建設事業を県として行いたいということでございまして、これについてのご審議をお願いするわけでございます。

詳しい事業の内容につきましては、後ほど事業担当課からご説明を申し上げますが、来年度、仙台空港アクセス鉄道を新駅の開設も含めまして予定しておりますが、県といたしましてはこの事業の必要性、あるいは有効性、適時性、こういったものを総合的に判断し、事業の実施が妥当ということを経営的には決定し、今回調書を作っておりますけれども、県財政は非常に厳しい状況でございまして、来年度からの新たな財政再建推進プランというものを策定中でございます。こういった中で、大規模事業の実施については、非常に県民からも厳しい目が注がれることとなりますので、我々だけの検討では非常に不十分ということもございまして、評価部会の先生方の専門的な見地からのご意見を伺うことは、非常に貴重な機会だというふうに考えています。

非常に日程的にも厳しい日程になっておりますし、施設自体もかなりボリュームのある施設でございますので、先生方には非常にご苦勞をおかけするかと思っておりますが、我々もスムーズな部会の運営ができるように、事業担当課も含めまして調書の作成、あるいはご質問に対する回答、こういったことに対しては的確にやっていきたいと思っておりますので、先生方の忌憚のないご意見を昨年と同様いただければと思っております。いただいたご意見につきましては、県としての最終評価に適切に反映させていただきたいと思っております。

最後になりますが、重ねまして、かなり短い時間に何回も審議をお願いするわけでございますが、忌憚のないご意見を賜りますようよろしくお願い申し上げます。簡単ではございますが、ごあいさつにかえさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

司会 本日は、林山部会長初め大規模事業評価部会委員として7名の委員にご出席いただいておりますこと、行政評価委員会条例の規定によって定数を満たし、会議は有効に成立しておりますことをご報告いたします。

本日は、今年度初めての部会でございますので、改めてお手元にお配りしております名簿に従いまして、出席されている委員の皆様をご紹介させていただきます。

林山部会長です。

浅野副部会長です。

小山委員です。

加藤委員です。

木下委員です。

増田委員です。
山本委員です。
なお、山田委員ですが、本日所用のためご欠席でございます。
次に、宮城県側の出席者を紹介させていただきます。
評価担当部局として出席しております松元企画部理事兼次長です。
同じく梅原企画部次長です。
土井行政評価室長です。
事業担当部局として出席しております、教育庁の矢吹教育次長です。
同じく中條教職員課 副参事兼課長補佐です。
佐藤教職員課 主幹です。
黒川高校教育課長です。
それでは、これより会議に入りますが、議長は林山部会長にお願いいたします。よろしくお
願いたします。

林山部会長

残暑厳しくまたご多忙の折、お集まりいただきましてどうもありがとうございます。
先ほど松元理事からお話がありましたように、非常に大きいプロジェクトなのですが、時間
がパンクチュアルということで、限られた時間ではありますが、熱心なご議論をお願いしたいと
思います。
それでは会議に入りたいと思います。お手元の資料の中の、右上に資料１と書いてある資料
をご覧ください。
浅野知事から大村委員長に、総合教育センター、これは仮称でございます、及び通信制独立
校、これも仮称でございますが、この整備事業に係る大規模事業評価について諮問がなされて
おります。この件に関しまして、行政評価委員会条例第6条第1項の規定及び行政評価委員会
運営規定第2条によりまして、本部会におきまして調査審議を行うこととなっておりますので、
本部会を開催することになりました。委員の皆様、よろしくお願い申し上げます。
次に、第1回目の会議に先立ちまして、議事録署名委員を指名させていただきたい思います。
お二人をお願いしたいと思いますが、今回は、五十音順で、小山委員と加藤委員のお二人に
お願いしたいと思いますが、皆様いかがでしょうか。

(「異議なし」の声)

林山部会長

よろしいでしょうか。どうもありがとうございます。それでは、小山委員、加藤委員、よろ
しくお願い申し上げます。
次に、会議の公開についてご説明いたしますが、本会議は公開といたしております。
傍聴に際しましては、本会場に表示しております宮城県行政評価委員会傍聴要領に従うよう
にお願い申し上げます。写真撮影、録画等につきましては、事務局職員の指示に従っていただ
きまして、会議の妨げにならないようお願い申し上げます。
それでは、議事次第に従いまして会議を進めさせていただきますが、まず今後のスケジュー
ル、かなりパンクチュアルと伺っておりますが、審議の進め方につきまして事前に私と事務局
と協議を行っておりますので、その内容を整理した資料に基づきまして事務局からご説明お願
いしたいと思います。
よろしくお願いいたします。

土井行政
評価室長

それでは、資料2に基づきまして審議の進め方につきまして説明させていただきます。
今年度も昨年度と同様に、10月の答申をめどに3回程度の部会開催を予定しております。
第1回の本日は、評価調書の内容説明と、それに関する質疑を行い、本日の未回答部分や回答
不足部分などにつきまして、次回、第2回9月26日の週を予定しておりますが、補足回答を
行う予定であります。
また、第2回までの間に、評価調書をもとに県民意見調査を実施いたします。PR媒体とし
ましては新聞、これは9月4日付の主要4紙、朝日、毎日、読売、産経、河北新報に、ラジオ、
これは9月5日の週にFM仙台、東北放送でスポット的に流す予定となっております。それか
らホームページ、県政情報センター、及び各地方県政情報コーナーでの縦覧。第2回ではさら
に質疑を行い、答申案に盛り込むべき事項を検討いたします。
なお、昨年度は仙台第三高校の改築事業に当たりまして、第2回部会に先立ち、午前中に現
地調査を実施しております。今年の場合も現地調査が必要かどうか、あるいはどの施設

を現地調査するかなど、本日の審議内容などをもとに本日決定していただきたいと思っております。

第2回の後には、審議結果をもとに事務局で答申案素案を作成しまして、部会長と打ち合わせの上、委員の皆さんに個別にお示しし、意見をうかがった上で、最終的な答申案を調整し、第3回で最終答申内容を決定していただくこととなります。その後、部会長から知事に答申書を手渡していただくこととなります。

なお今年度は、本件のほかにもう1件ないし2件、案件が出される可能性があります。その場合は、10月以降にスタートして12月中に答申をめどにご審議いただくこととなりますので、よろしくお願いいたします。

また現在行政評価室におきまして、大規模事業評価の事後評価の制度化に向けた検討を行っております。これは平成14年の条例化の際、計画評価と再評価のみ規定されまして、事業完了後の評価検証が制度化されず、PDSサイクルのSeeの部分が欠けており、いわば評価のやりっ放しになっていることから、新たに事後的な評価を行い、その結果をプランあるいは計画評価の部分に反映させようとするものであります。できれば、10月の部会で具体内容をお示ししまして、来年度から実施したいと考えております。以上です。

林山部会長

どうもありがとうございました。

ただいまの事務局のご説明につきまして、何かご質問等ございますでしょうか。あと一、二件事業があり得るとするのは、まだ未確定ということでもよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）わかりました。少なくとも、この審議のデッドラインが10月中旬答申ということでございます。浅野知事が在職時に答申するというスケジュールになっております。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、ただいまのご説明のように審議を進めさせていただきたいと思っております。それでは引き続きまして、議事次第の5の総合教育センター及び、仮称というのはこれを省かせていただきますが、通信制独立校整備事業に係る大規模事業評価となります。これが今回の審議対象でございます。またこれからご説明を賜りますけれども、先ほどご説明あったように、第2回のときに、もし必要があれば現地調査ということもあり得るとのことですので、それを踏まえていろいろご説明をいただければと思います。

それでは、まずこの対象事業の概要と、県が行った評価結果、この2点につきまして事務局からご説明を賜りたいと思っております。

それでは、よろしくお願いいたします。

矢吹教育次長

本日は、総合教育センター及び通信制独立校整備事業について、先に県で行った事業評価につきまして、大規模事業評価部会で再評価をお願いするものであります。

宮城県といたしましては、学校教育の活力と質的水準の維持、向上を図るため、教育研修センターと特殊教育センターを移転統合し、拡充した総合教育センターを名取市下増田臨空土地区画整理事業地内に整備するものであります。

新総合教育センターの機能としては、一つ、教育課題の調査、研究機能。二つ目として、教職員の質的能力を高める研修機能。三つ目としまして、児童生徒の能力伸長を支援する相談、学習支援機能を担うこと。さらに、障害のある児童生徒と障害のない児童生徒が共に学ぶ教育を推進するための支援機関としても対応できるよう、時代に即した整備を行うこととしております。

また、昭和23年に全日制に併設された仙台第一高等学校の通信制課程施設の狭隘化問題や、生徒の質的变化への対応などの解消のため、全日制から通信制課程を分離独立し、施設面、機能面で連携効果が高いと見込まれる総合教育センターと一体的に整備するものであります。

詳細につきましては担当課、教職員課 から説明させますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

教職員課

それでは、大規模事業評価調書の1ページをご覧いただきたいと思っております。総合教育センター、それから通信制独立校の整備事業についてですが、いずれも仮称でございます。ただいま次長が申し上げましたように、本県の学校教育を活力のあるもの、それから教育の質的水準の維持向上のために教育課題の調査研究機関、それから教職員の質的能力を高める研修機関、それから児童生徒の能力伸長を支援する相談学習支援機関、さらには障害のある児童生徒と障害のない児童生徒が共に学ぶ教育の推進を図るため、教育研修センター、それから特殊教育セン

ターを統合いたしまして、総合教育センターを名取市下増田臨空土地区画整理事業地内に整備しようとするものでございます。

また、仙台第一高等学校通信制課程につきましては、昭和23年に全日制に併置され、勤労青少年への学習機会を提供してまいりましたが、高校進学率が98%を超えまして、さらに若者の学習歴の多様化、それから生活様式の変化、勤労観の変化などに伴いまして、公立で唯一の通信制課程ということでその価値は増大しているところでございます。

しかしながら、現有施設につきましては狭隘で、適切な教育環境の提供が困難となっておりますことから、施設面それから機能面で連携効果の高いと見込まれます上記センターと、一体的に整備するものでございます。

なお、現在教育研修センターでは年間延べ1万3,847人、これは平成16年度でございますが、それから相談が2,493件、それから特殊教育センターでは1,332人が年間延べ研修を受けております。相談は1,207件でございます。

それから、仙台第一高等学校につきましては、在籍者数が1,206名になっております。現有の状況につきましては、資料の1、2、3、それから5の方に添付しておりますので、後ほどご覧をいただきたいと思っております。

それから、上位計画の関連についてでございますが、宮城県の総合計画第2期の実施計画に盛り込まれているところでございます。しかしながら、個別事業としては直接は記述はしておりません。教職員の研修事業、それから県立学校改築事業に係る関連事業として位置づけをしているところでございます。

続きまして、2ページをご覧いただきたいと思っております。事業計画の背景についてでございます。

教育研修センターは、昭和44年に仙台市青葉区に整備されまして、築36年を経過してございます。教職員の研修それから教育の相談を実施しているところでございます。平成3年には障害児教育の推進のため、障害児教育部門を分離独立いたしまして、仙台市泉区南中山に特殊教育センターを設立したところでございます。

近年におきましては、初任者研修の全面实施等の研修制度の見直しや充実が図られまして、教育研修センターの施設が老朽、それから狭隘になったことに加えまして、伸展著しい情報化や多様化する障害児教育への適切な対応が求められているところでございます。平成6年ころから総合教育研修機関の整備が重要な課題となってきて、検討が始まったところでございます。

それから、通信制独立校につきましては、平成7年の魅力ある県立高等学校づくりの推進につきまして、第2次報告で定時制、それから通信課程の多くは全日制との併置であり、施設設備が共用となっているため、双方に教育活動上の制約がある旨が指摘されているところでございます。このような状況の中で、施設整備が極めて貧弱であり、在籍する多様な生徒への対応が困難となっております。さらに、全日制にとっても学力向上に向けた補習等の展開に支障が生じておりまして、喫緊の課題となっていたところでございます。

そういったところで、総合教育センターとの一体的な整備が、体育館等の共用ができるということで、機能面、施設面でも有効であることの判断のもとに、今回整備を進めていこうという考えでございます。

これまでの取り組み状況は、総合教育センターにつきましては平成6年から始めまして、今年度策定会議を設置いたしまして基本構想を策定しているところでございます。

続きまして3ページになりますが、通信制独立校につきましても平成3年から検討が始まり、平成16年には県立高校の将来構想の後期計画が策定されたところでございます。

それから今後のスケジュールでございますが、平成17年度につきましてはPFI事業の導入検討が行われました。それからこの行政評価委員会での検討、それから今年度は用地取得までを行う予定でございます。また、施設の供用開始は平成22年の4月を予定しているところでございます。

続きまして、事業の内容についてでございます。初めに用地についてでございますが、移転新築計画地は名取市下増田の臨空土地区画整理事業地内の公共公益の用地2万8,000平方メートルを予定しております。ここは土地基金を活用いたしまして、先行取得を予定しております。用地利用につきましては、研修室や教室等の建物、それからグラウンド、駐車場、約500台の駐車スペースを予定しております。なお、規制の状況といたしましては、現在計画の変更手続がなされておりまして、変更後の予定を記載しているところでございます。

次に、建設関係でございます。事業規模といたしましては、総合教育センターの機能及び一高通信制の教育環境を考えまして、総床面積は2万2,204平方メートルでございます。管理研修棟1万7,905平方メートル、それから体育館が1,000平方メートル、それから

通信制独立校関係といたしまして教室、実習室、学習指導室及び職員室等で3, 299平方メートルを整備する計画でございます。

続きまして、4ページをご覧くださいと思います。事業費についてでございますが、初期建設費といたしまして県の積算単価によりまして62億9,900万円を見込んでおります。財源といたしましては、通信制整備に係る国庫補助金のほか、59億4,200万円の起債により資金を調達する計画であります。

次に、維持管理費でございますが、これは40年間を見込んでおります。建築後25年で行うこととなります大規模改修を修繕補修関係経費に30億7,100万円を見込んでおります。そのほか管理費といたしまして、人的経費、運営管理費を見込んでおります。

総事業費といたしましては、147億6,500万円を見込んでいますところでございます。

続きまして、5ページをご覧くださいと思います。行政活動の評価に関する条例施行規則に基づきます評価についてでございます。

初めに、事業が社会経済情勢から見て必要であるかどうかについてでございます。本県におきましては、全国レベルよりも低い学力水準で推移しているところがございます。また、不登校児童・生徒の問題など、教育をめぐる諸課題が山積みとなっております。こうした中で、教職員の資質と指導力の向上を図るとともに、教育の相談、障害児教育などの多様な教育ニーズに積極的に取り組む必要が高まっているところがございます。

先ほども申し上げましたが、教育研修センターにつきましては築後36年を経過しております。老朽、狭隘である上、地理それから位置的に宮城教育大学の敷地を通行しなければならないという、とても利用者にとって不便をかけているところがございます。さらに学習障害、それから注意欠陥、多動性障害など、新たな障害の顕著化等に対応するため、教育研修センター及び特殊教育センターにとりまして、2カ所に分散している両センターを統合整備し、個々に応じた相談や質問ができる体制づくりが求められているところであります。

通信制課程の在籍者数につきましては、生徒数全体が減少傾向にある中で横ばいの傾向を保ってきております。これまで通信制課程は、勤労青少年に教育を提供する場でありました。若者の学習歴の多様化、生活様式の変化、勤労観の変化などによりまして、通信制生徒の質的な変化が急速に進行しております。生徒の実態に即した教育支援や施設の整備が必要となっているところがございます。

現在、仙台第一高等学校の全日制に併置されておりますが、大教室が一つだけということ、それから生徒の学力や意欲の多様化に応じた事業展開ができていないこと、それから自習保健休養、個別のカウンセリングスペースがなく、職員室で対応していることなど、劣悪な学習環境となっております。また、一方では全日制でも土日の自習、それから補習等の展開や、部活を実施したいと考えているところではありますが、通信制のスクーリングの実施により制約があり、通信制の独立化が求められているという状況でございます。

続きまして、6ページ目をご覧くださいと思います。県が事業主体であることが適切であるかどうかでございます。総合教育センターにつきましては、教育公務員特例法それから地方教育行政の組織及び運営に関する法律、一高通信制につきましては学校教育法により設置者が管理することとなっておりますので、宮城県が実施することが適当でございます。

それから次に、3の「事業を行う時期が社会経済情勢からみて適当であるかどうか」についてでございます。こちらは、現在の教育研修センターは手狭で老朽化しております。教育研修を初め、教育の相談、情報教育など将来的なニーズに十分な対応ができていないということがございます。特に、「教育の情報化」が設けられるなど、学習環境が大きく変化している中で、学校における情報化に対応した教育の推進は重要かつ緊急の課題となっているところがございます。

それから障害児教育につきましても、個々に応じたきめ細かい対応が求められているところがございます。さらに、LDやADHDなど専門性を要する新たな障害への対応も緊急の課題となっているところがございます。

県では、本年7月に宮城県障害児教育将来構想をまとめました。ここでは共に学ぶ教育環境づくりを掲げ、これを重点的に推進することとしているところがございます。

また、仙台第一高等学校通信制につきましては、通信制を取り巻く学習環境が極めて貧弱であること、生徒の質的变化に対応が困難となっていること、さらに全日制にとっても学力向上に向けた補習等の展開に支障が生じているといったことから、通信制を独立させ、双方の教育環境の改善を図ることが課題となっているところがございます。

続きまして、4の「事業手法が適当であるかどうか」についてでございます。初期の建設費用が約10億円以上につきましては、PFI事業の導入検討を行っております。お手元にPF

Iの検討調書が配付されております。これは、後ほどご覧いただきたいと思いますが、この検討では事業範囲を設計から建設、建設後の維持管理まで行うこととしております。

事業形態はサービス購入型、事業方式をBTO方式を想定して、従来方式とPFI方式を比較したところでございます。今回の事業の場合は、運営による民間の創意工夫が入る余地が少ないこと、公共事業の落札率の関係から建設コストに差がないこと、また金利においても起債の率が民間で調達する金利よりも低いこと等から、PFIとするメリットが見出せないということがございまして、去る8月22日に開催されましたPFI導入調整会議におきまして、従来方式による事業の実施について了承を得たところでございます。

次に、5の「事業の実施場所が適当であるかどうか」についてでございます。これは、各施設の整備検討に当たりまして、それぞれ数力所、県の保有しております候補地につきまして比較検討を行いました。その結果、アクセス性等の条件の面から名取市下増田地区が最も優れているという判断を行ったところでございます。

次に、8ページをご覧いただきたいと思いますが、6の「事業が社会経済情勢からみて効果的であるかどうか」についてでございます。こちらは教育センターと特殊教育センターで、どちらかという教員の研修に偏りがちでありましたが、施設の充実によりまして新たにカリキュラムセンター機能、それから児童・生徒への学習支援機能を新たに追加する予定でございます。また、学校現場の課題に根ざした研究や教員の研修の充実、それから情報教育や学習障害等への個々に応じた相談、支援を行うこととしております。

このことによりまして、教育の課題である学習、それから子供一人一人の特性を生かし、その固有の能力を伸ばす教育、さらには魅力と活力ある学校づくりの推進における支援の中核施設として整備することにより、時代を担う人材の育成を図ることとしております。

それから、ITを活用した教育情報の提供等によりまして、児童への学習支援や学校現場への直接的な支援もできることとなり、学力の向上が図られるものと考えております。

また、通信制課程の整備につきましては、高校教育の多様な学びの場として本県高校教育のセーフティーネットといたしましての役割を担いながら、時代を担う人材の育成を図るものでございます。

次に、9ページでございますが、副次的な効果でございます。これは、下増田地区に整備することによりまして、県下各地からの利用者が訪れまして、町のにぎわいに寄与すると考えております。そのことによりまして、アクセス鉄道の利用にも寄与するものでございます。

若干のマイナス効果といたしましては、両センターの跡地利用がまだ決定されておりません。投資効果等から考えれば、マイナスになるケースに考えているところでございます。

次に、7の「事業の実施に伴う環境への影響が少ないかどうか」ということでございます。これは下増田地区の区画整理事業の実施において、法律に基づく評価がなされまして事業実施に至っていること、それから今回の総合教育センター、それから通信制独立校の整備内容等からいたしまして、環境影響評価条例に該当せず、また周辺は商業、それから医療、それから福祉施設の予定であることから、環境への影響はないものと考えております。

なお、一部住宅地が予定されているところがございまして、この部分については道路により隔てられており、5階建ての建物を予定しておりますことから、日照等の影響がないものと考えております。

それから、8の「想定される事業のリスク及び当該リスクへの対応」についてでございます。これは、国の補助金等が廃止となった場合ですとか、金利、それから少子化によりまして児童生徒数の減少によりまして、教員の大幅な減少が考えられるものでございますが、今のところはこういったリスクが伴うことは予想されておりません。

続きまして、9の「事業の経費が適当であるかどうか」についてでございます。このことにつきましては、先ほど申し上げましたように、総事業費が147億6,500万円を想定しております。財源といたしましては、国庫補助金のほか94%程度を起債で資金調達をする予定でございます。

最後に、11ページをご覧いただきたいと思いますが、こここのところは、関連事業についてでございます。仙台空港アクセス鉄道、それから区画整備事業の概要を記載しておりますので、ご覧いただきたいと思っております。

そのほか、資料といたしましてPFIの検討調書を添付してございます。1ページ目は、事業の概要でございます。2ページ目のところには、PFI事業を想定した場合の条件を記載してございます。それから、3ページ目のところにはPFI導入のメリット、それからPFI導入のデメリットを記載しているところでございます。詳しい内容については、後でご覧いただきたいと思っております。

そのほか、付属の資料を添付させていただいています。資料は1から13までございます。それにページ数をふっておりますので、ページ数でご覧いただきたいと思います。

初めに、7ページでございます。こちらは、教育研修センターの研修の事業の一覧でございます。全部で109の研修項目がございます。8ページ目には、その研修の実績について記載しております。

それから一番最後になりますが、64ページをご覧いただきたいと思います。今回の建設予定地でございます。真ん中より上の建設予定地と記した公共公益用地でございます。その下のところが、下増田の駅になっています。こちらの方に整備を考えております。

以上のとおり、県が評価を行った結果、実施することが適切であると判断したところでございます。ご審議のほどよろしく申し上げます。

林山部会長

どうもありがとうございました。

それでは、審議を行っていきたくと思いますけれども、委員の皆様には基本的に資料3、あとPFI検討調書の資料一覧をご覧になっていただきまして、評価調書に記載されている各評価項目について、これが議論に必要なポイントを押さえているか、あるいは内容に不足はないか、根拠となるデータが押さえられているか等、あるいは認識の誤り等ないかということ、あと各評価項目間の理論的整合性等がとれているかどうかという観点から、ご質問、ご意見をいただいてまいりたいと思います。

本日、12時までという予定でございますので、とりあえず審議時間は11時55分まで約1時間強をめどとして行いたいと思います。特に順番にページに沿って評価項目ごと議論する必要はないと思いますので、委員の先生方にはどの部分でも結構でございますので、ぜひご質問、ご意見を賜りたいと思います。それではよろしくお願い申し上げます。

加藤委員

ちょっとわからないので、お尋ねしたいんですけれども。土地について土地基金の方から買い上げをするということですね。そうすると、その土地基金で買い上げをするということ、やっぱり買い上げをすることには変わりはないので、一体どれくらいの費用がかかるのかということと、それからその土地の費用が、全体の総費用の中に含まれていないのかということ、私はちょっとわからないので、その点をお尋ねしたいんですけれども。

林山部会長

よろしく申し上げます。

教職員課

まず、この土地を購入するかどうかにつきましては、昨年12月に政策財政会議で決定したところでございます。土地の金額についてでございますけれども、現在のところ土木部の方で区画整理関係者の方と交渉中ございまして、具体的な金額についてはまだ聞いていないところでございます。

加藤委員

概算で大体これくらいということはわからないんでしょうか。全くわからないというのも、おかしいと思いますが。

教職員課

今のところ、公有財産の取得依頼という形で、取得予定価格といたしましては12億9,500万円を予定しています。

加藤委員

これは、総工事費の中に計上されるわけですか。

教職員課

はい。

加藤委員

プラスされるということですね。そうすると、今ここでお示しされている147億円プラスその土地代ということになりますね。わかりました。ありがとうございます。

林山部会長

これは、最後の答申の段階まで含まれずに出されるということですか。今の12億9,000万円、まあ概算なんでしょうけれども、その数字は含まれないまま評価するというふう判断してよろしいんですか。10月の途中の段階までに含まれることになるのかどうか。恐らく建設費も概算に近いわけですが。

教職員課

今のところでは、土地代を含まない形での評価をしていただきたいのですが。

- 加藤委員 そうすると、大規模事業としての総事業費という、土地が含まれない事業費というのはあり得るのでしょうか。
- 林山部会長 いかがですか、事務局の方は。
- 増田委員 うがった見方をすれば、どちらにしろ区画整理事業で買わざるを得ないので、この事業には入れず、別途費目で出すということなんじゃないですか。
- 林山部会長 という認識なんですか。通常は、区画整理事業では売却取得益がプラスになりますけれども、そこを買いますから、事業単独としてはこっちの支出になります。県トータルとしてはそこはキャンセルされるというのはよくわかるんですけども、ここだけ一人歩きしたときに、用地取得代が含まれていないというのは、誤解を生じないかというご質問だと思います。
- 林山部会長 すぐには明確にお答えになられないかもしれませんが、ちょっとご検討いただきたいと思えます。きわめて重要な点だと思います。ほか、いかがでしょうか。
- 山本委員 総合教育センター及び通信制独立高整備事業ということで、印象としては、合築という形に見えるのですが、1つの建物に盛り込む以上は、機能も総合化、効率化するという点が検討されていかなければならないのではないかと考えますが、総合教育センターについては、総合化についてどの程度議論されているのか、その次の段階として、通信制独立高との総合化によって、どんなメリットが出るかという点についての議論の進行状況を教えていただきたいのですが。
- 教職員課 それでは、初めに総合教育センターの方についてご説明をしたいと思えます。評価調書の2ページ目のところがございますけれども、総合教育センターにつきましては平成6年から整備について検討してきたところがございます。内部での検討が中心でございましたけれども、平成17年には、基本構想を策定するため、学識経験者等の会議を設置いたしまして、現在、こういった研修所にする等、基本構想を策定しているところがございます。
- 資料の方に添付してございますが、付属資料の47ページに基本構想がございます。総合教育センターの基本構想の概要という形で、現在の研修センターの課題等について一応記載してございます。そして、なかなか対応困難のところもあるということで、早急に総合教育センターを整備する必要があるという結論でございます。
- 48ページには、総合教育センターの整備の具体の課題、それからセンターに求められるもの、そしてセンターが担うべき役割について、一応概略ですけれども、项目的に整理させていただいているところがございます。こういった議論を深めまして、その辺の内容を充実して行きたいと考えてございます。
- 黒川高校教育課長 一高の通信制については、私からご説明申し上げたいと思えます。通信制につきましては、ご存じのとおり添削指導を中心とする学校でございます。添削指導を中心としながら、年間単位数に応じていわゆるスクーリング、面接指導を受けるという、教育システムになってございます。
- 一つは、現在の通信制高校が、かなり多様な生徒を受け入れております。当初は勤労青少年のための教育機関ではございましたが、今、勤労青少年もおりますが、それ以上に、例えば不登校だとか、あるいは全日制を中退した生徒さんだとか、さまざまな課題を抱えた生徒がおります。あるいは病気や障害を持っている生徒さんだとか、あるいは生涯学習的な中高年の生徒さんだとか、そういう生徒さんも抱えてございます。
- そういう生徒さんを抱えておって、しかも単位制でございます。単位制で面接指導を行っているわけですが、やはり総合教育センターと一体的に整備することによりまして、例えば障害を持っている生徒さんだとか、あるいは悩みを抱えている生徒さんだとか、あるいは不登校の傾向のある生徒さんだとか、そういった生徒さんに対しまして、例えば総合教育センターの相談機能が使える、それから特殊教育センターと一体的に整備することによりまして、やはりそういったことが使える、さらには学力的に高い生徒さんから低い生徒さんまで様々ございます。そういった、学力的にさまざまな生徒さんに対しまして、例えば小学校、中学校での指導方法

を総合教育センターで学ぶことによって、そのノウハウを使えるなど、それから、面接指導は年間何回かと限られておるわけですが、例えばグラウンドや体育館を総合教育センターの施設を使うことによりまして、費用的に非常に効率的であるということなどがありまして、一体的整備を考えた次第でございます。

山本委員　　そうすると、センターと独立校を総合して議論するような場所は、まだないと理解してよろしいでしょうか。それぞれにメリットを探り合っている状態で、受け皿的なものはまだないと。

黒川高校教育課長　　そのとおりでございます。

加藤委員　　通信制の独立校関係なんですけれども、いろいろな表現で劣悪であるとか狭いとかと言われておりますけれども、スクーリングのときにそれが出てくるんだろうと思いますが、年間で大体どれくらい登校して、勉強していらっしゃるのでしょうか。

黒川高校教育課長　　スクーリングは、年間24回です。

加藤委員　　そうすると24回で、それは一遍にということではなく、ばらばらに対応なさっているやるとすれば、劣悪環境であるとか狭いとかという理由づけは、ちょっと私は理解できないんですよ。

もう一つ、第一高等学校との全日制との絡みでもって、非常にそこが問題になっているとおっしゃるんですが、例えばどういうことをおっしゃっているのかよくわかりません。

黒川高校教育課長　　さきほど、一つ間違いました。日曜日だけですと24回ですが、月曜日もやっておりますので、合わせて48回ということになります。教育課長

加藤委員　　ただ、月曜日もといっても全員の方が来るわけではなくて、ばらばらにいらっしゃるわけですから、全員が集まってということは恐らく余りないだろうと思うんです、年間で。そうすると、可動して4部屋取れるようなお部屋がキープされているわけですから、そこで狭いということも現実的によくわかりませんし、それから全日制の方々がスクーリングとバッティングすることによっていろいろと問題があるよとおっしゃるんですが、どういうことですか。

黒川高校教育課長　　例えば一番わかりやすいのは、体育の授業かと思いますが、例えば体育館は一つしか現在一高にございません。日曜日スクーリングを行う場合には、通信制の生徒の体育の面接指導は午前中だけに限られております。午後からは全日制の部活動指導が行われるというために、やはり午前と午後に分けてございます。

それから、月曜日、理容店あるいは美容室にお勤めの方が面接指導を受けられるわけですが、そうしますと全日制の授業と完全にバッティングいたしますので、現在は一校時目のみ体育館での体育の授業ということにしております。2校時目以降は全日制の体育の授業に入ることになっております。

それからあと、可動式の間仕切りでの4教室でございますが、通信制でございますので、1学年時から4年時まですべての科目を開校するわけですが、ところが4教室しかないということから、やはり全日制の教室も使わざるを得ないということがございます。それから、間仕切りでの4教室分でございますが、例えば芸術だとかあるいは理科等、実験等につきましては、やはり全日制の教室を借りざるを得ないということがございます。その結果、例えば日曜日につきましては全日制の方で補習等、課外講習等を計画しても、やはりそれが通信制の授業が最優先だということから、お互いのところでやはり不都合が生じているという状況でございます。

増田委員　　全日制の学生にとって、通信制の学生と一緒にいることのメリットは余りないんですか。いろいろな学生がいることをわかるとか、そういうことは余り、今回は議論しなくていいのでしょうか。

黒川高校教育課長　　例えば文化祭等と一緒にっております。しかし、現実の教科学習の場面では、一緒になるということとはほとんどございません。

加藤委員 それに関連なんですけれども、多分、今、一高の通信制に通っていらっしゃる方を私も何人か知っているんですけれども、いろいろな事情で一高に入りたくても入れなかったという方もかなりいらっしゃるわけです。そうすると、やっぱり一高と校舎が同じである、一高の学生さんとも何となく接触できる、それが励みになっているということも、現実問題としてはあるように私は受け取っているんです。そういうことから考えると、全く切り離して、あちらの方にもって行ってしまおうということで、モチベーションが下がるとか、現在の通信制の学生さんにとってどうなのかなと、そこら辺の非常にメンタルな部分ですけれども、どうなのかなと。

黒川高校教育課長 確かに、全日制の生徒さんとそれから通信制の生徒さんが接することによって、今委員ご指摘のとおりモチベーションが高まるということもあるのかと思います。しかし一方で、例えば先ほども申し上げましたとおり、非常に心に悩みを抱えた生徒さんだとか、あるいは障害を持っている生徒さんなんかもいらっしゃいます。ところが通信制でありますから、例えば全日制のように1時間目から6時間目まですべて授業を受けるというシステムではございません。例えば1校時目と4校時目とか空いているわけですが、ところがそういう障害を持っていらっしゃる、あるいは病気がちの生徒さんとかの休む部屋もございません。その間、ではその生徒さんがどこに行ったらいいのかとか、そういう点もございませぬ。やはり、施設整備面での劣悪さ、それがやはり逆にマイナスに働いている部分もかなり多いというふうに思います。

加藤委員 もう一つだけこの件に関して発言させていただきたいんですけれども、これはできたのが平成の3年でしたか。（「4年です」の声あり）平成4年ですね。そうすると、長期計画を立ててこういうことをお作りになるわけで、まだ12年そこそこたって、劣悪だとかそういうものが整っていないかとおっしゃるのは、初期の段階で計画が甘かったのではなかったかということになってくるんじゃないかと、私は思うんです。

 そういうことを原因として、では新しい方に持っていけば解決するのかということ、私はそここのところもちょっとまだ減価償却からいうならば三十数%しか減価償却していないものを置いておいて、あちらの方に持っていくとすべて解決するのかという、そこら辺のところも私はちょっと疑問です。

黒川高校教育課長 委員ご指摘のように、一高の校舎は平成4年に完成いたしまして、まだまだ施設としては新しい校舎でございます。ただ、その設計が始まった時点におきまして、一高の通信制の生徒さんの数は現在とほぼ同じくらいの数がいたわけですが、いわゆる生徒の質といいましょうか、このように多様化してくるといところまでは、その当時想定できなかったというふうに聞いております。その後、非常に生徒さんが多様化してきて、不登校あるいは中退者、あるいは学力的に非常に幅がある生徒さんが急速に入ってきたと聞いております。

林山部会長 ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。

増田委員 特殊教育のセンターを分離したのは、恐らく老朽化して施設が足りなかったということだと思うんですが、独立再統合という状況を、少しお話しいただきたいことと、ほぼ施設面積が倍増という計画になっているので、現在の教育センターと特殊教育センター、どちらも絶対的に面積が足りないのかという、そこら辺の状況をお聞かせください。

矢吹教育次長 特殊センターが独立したというのは、以前分離する前は1係ということで、特殊教育班というのがございました。特殊教育の盲・養護・聾の諸学校が、新しく建築開校され、障害の悩みを持つ方が非常に多岐にわたるとい状況が出てきまして、やはり専門機関という形が必要であろうというのが、昭和の時代の終わりになります。そこから構想され、そこで、平成4年に独立をしたということでもあります。その当時研修センターに勤めておりましたので、よくわかります。それで分離をしてから、13年だったと思いますが、やはりすべての教員が特殊教育を経験しようと、普通のクラスの中にもいろいろな障害児ですとか、言っていわかりませぬけれども学習障害であるとか、心の問題を非常に悩み、また体の諸症状を訴え出るとかです。括って教育するというスタイルに変えていこうというのが、共に学ぶという将来構想で示しているわけですが、そうなったときに、ある意味では、健常者の教育を司る教育センターと特殊教育センター、これらが分かれているということが、まず基本的にあり得ないと、統合が必要であるという考え方が現実的には起こってきて、変更せざるを得ないということであ

ります。その意味では、13年前と時代的背景が大きく変わってきているということであり
ます。

林山部会長

私から一つ、先ほどの加藤委員の減価償却の話と若干絡むんですが、6ページをご覧ください。一番上に、既存施設の耐用年数と築何年かというのが三つならんでおりまして、これは問題課題の所にも書いてあるんですが、跡地利用についてはペンディングのようなことを書いてあるんで問題である。これは確かにそうで、私が何が言いたいかというと、教育研修センターはもう築36年、かなり老朽化していると判断していいと思うんですけども、二つ目の特殊教育センターは築14年だから、これはまたうまく運用すればいいだろう。仙台一高は今度全日制の方々が使うということになるのかなと思うんですが、そのときに跡地利用が問題だというときに、教育研修センターですね、老朽化が進んでいる建物、これを放っておくのかというのこれは実は大問題で、通常プロジェクトを考えると、例えば公共事業を考えると、道路が混んでいるからバイパスを作ります、新しい道路をつくり、でも既存道路は使っているわけです。ここでいう、例えば仙台一高の例に適合します。

ところが一番上の例は、老朽化しているということは、解体作業の費用がかかるわけです。少なくとも跡地利用は決まっていないうしろ、更地ベースに戻すまでの費用というのは通常事業費に入れるべきだと私は思うんですが、その点に関してはいかがでしょう。

矢吹教育次長

今は、宮教大の敷地を通してアクセスするしかないのですが、建設当初は、青葉山に、もしくは宮教大側ではなくて三居沢から道路を作るという予定がありました。アクセス道路をつくる段階に一時あったわけですが、都市公園の網がかかりまして、その道路構想は無くなってしまいました。よって現在は、宮教大の中の一つの敷地という形で残っている訳です。そういう意味では、現実的には宮教大との交渉になっていくだろうと考えています。

具体的にまだ、事務方としての接触はございませんですけども、跡地問題については、基本的には宮教大との話し合いにしかならないのではないかと考えている訳です。

なお、宮教大も専門職対策であるとか、宮教大の施設自身も老朽化が始まっており、その辺を一体的にというふうに教育委員会としては考えています。

林山部会長

跡地利用は未決定ですが、それはそれでまた別のプロジェクトとして、今回とは切り離して考えたいということですね、わかりました。

増田委員

国立大学法人としては、リニューアルせざるを得ないんじゃないでしょうか。

小山委員

研修センターの利用の延べ日数なんですけれども、基本的に延べ日数が少ないのであれば外部の施設を利用した方がよろしいんじゃないだろうかと思うんですけども、教育研修センターと特殊教育センターの年間の延べ日数をお知らせください。

林山部会長

延べ日数というのは、365日中何日稼働しているかということですね。

小山委員

そうです。

教職員課

土日を除いては、ほぼ使用しております。

小山委員

毎日ですか。

教職員課

土曜日は相談業務を受け付けているということで、そちらで使っています。

小山委員

相談業務というと、保護者とか生徒さんが来て、カウンセリングルームみたいなところで対応するということですか。そういう施設はあった方がいいですね。

教職員課

電話相談が結構ございます。

小山委員

あともう1点なんですけれども、現在の研修センターなんですけれども、宮教大の敷地を通らなければいけないということですが、通ることによって何か学生さんからクレームが出るとか、そういったことがあるんでしょうか。

矢吹教育次長 長い歴史がありまして、前は初任研であるとか10年目の研修であるとか、大人数の研修というのが余りなかったわけです。ある意味では、研修所というよりは研究所的な性質が非常に高かったわけでございます。初任者研修が、平成4年で年間30日、大量の先生方が、500人とかですね、皆がセンターに集まってくる、そういうふうになったものですから、大変いろいろなクレームやトラブルが発生しております。

最近ではマナーも大分よくなってきていますが、今後、研修の量が減るということは考えられませんし、今は、500名の研修会は、研修センターではできませんので、会館等、外に施設を求めてやっているのが現実です。

現在は、初任研は約200人ですが、今後40年の間に、再び初任研が500名になる可能性は十分ございますし、宮教大には養護学校も付属しており、障害のある子供達も通学しておりますので、その意味では、危険もなきにしもあらずでございます。

浅野副部長 特殊教育センターが平成3年に建築されたということですがけれども、これが平成6年になって、もう総合教育センターと統合、一緒にやるというような計画に入って言ったようなんですけれども、まず一つは、平成3年当時、教育センター設置段階で統合ということは考えていたのかどうか。それから、特殊教育センターを設置する際の土地なんですけれども、これは新たに取得したものなのか、既にあるものを利用したということなのか。

それから4ページ真ん中辺に40年間の維持管理費が書いてあるわけなんですけど、比較はなかなか難しい面があるかと思えますけれども、規模も多少違うんでしょうけれども、要するにランニングコストですね、それは三つの利用が一つに統合された場合と、それぞれ三つがばらばらで運営していく場合と、どれくらいの差が出るのか、お聞きします。細かいところはいいですから、大ざっぱなところで教えていただければと思います。

矢吹教育次長 基本的には、統合という考え方よりは、特殊教育の研究機関としての独立ということが内部的には非常に大きかった。その後、障害者支援法等、今宮城県が目指している「共に学ぶ」という大きな舵取りがあったということでございます。

ですから平成4年ころには独立という、どうしても声が大きかったという、特に障害のある保護者の方々、そして携わっている先生方の声というのは、「私たちに専門の研究機関を、研修機関を」という声が大きかったというのが事実だと思います。

教職員課 二つ目の質問の、特殊教育センターの土地についてでございますけれども、事実関係を調べさせていただきまして、後日回答させていただきたいと思えます。

また三つ目の維持管理、三つをばらばらにした場合幾らくらいかかるかにつきましても、ちょっと今資料等検討しておりませんので、後日回答させていただきたいと思えます。

矢吹教育次長 一つだけ、人的な統合によるメリットは出てくるであろうというふうには考えております。

林山部長 副部長がおっしゃられたのは、年単位で細かく出すというのは恐らく不可能だと思うので、例えば、今まで別個だったら、こちらにカウンセラーをもう一人雇わなければいけなかった部分が代替できるというような、項目で、何人くらいを雇うはずが、雇わなくて済むという話でいいと思えますので、できる限りピックアップしていただければと思いますので。

ほか、いかがでしょうか。

木下委員 通信制独立校の関係なんですけれども、先程来の審議を伺っていると、比較的最近に全日制の学校と同じ校舎で設備は作られたけれども、10年くらいの間に色々な変化、問題が生じて、今度新しくされるということなんですけど、前と同じことにならないために、今後、通信制の生徒の質などについて、どのような変化予測、展望を持っておられるのか。そして、そうした変化に対して、今度計画している施設や設備で対応ができると見込まれているのかどうか。

それから、全日制の学校との共用校舎により、不便が起きているというお話ですが、その不便は、この新しい計画によってどのように解消されるのかについて伺いたいと思えます。例えば、先ほど具体例として、病気がちの生徒さんが、空いている時間に過ごすような部屋もないということなんですけれども、ただ普通の部屋があればいいというものではないと思うので、どういふような新しい工夫がなされているのかとかですね。

黒川高校教育課長

まず、第一のご質問についてでございますが、今後通信制の学校の生徒さんとしてやはり考えるべきは、全日制、定時制の場合ですと、例えば学力検査の選抜を行っておりますが、通信制につきましては選抜とは申しますが、基本的には書類審査でございます。そして書類審査の結果、場合によっては面接を行って、例えばどの科目を履修したらいいとか、そういうことを個別に指導するという形をとっています。そういう形から、非常に個別的な対応の必要な生徒さん、今後ともやはりそういう生徒さんが増えていくんだろうというふうに考えております。例えば心身に障害を持っていらっしゃる方だとか、あるいは不登校であるとか、あるいは中退された方とか、それから年齢的に学校卒業後かなりの年数をおかれて学び直しをしたい方だとか、そういった方々が増えていくだろうというふうに考えております。

それで、付属資料にもつけさせていただきましたけれども、少子化に伴いまして生徒数が減っていく中で、通信制高校の在籍者の比率というのはほとんど変わってきておりません。全国的に見ましても、通信制の高校に在籍している生徒さんの比率に比べましても、本県の通信制高校の生徒さんの比率が低いということから、今後高まるかあるいは横ばい傾向で推移するだろうというふうに考えております。

それからあと、施設面で一体的整備をすることによって対応できるのかということでございますけれども、例えば一つ具体的な例を申し上げれば、スクールカウンセラーを一高の通信制にも現在一人配置しておりますが、一人のため、日曜日にそのスクールカウンセラーとの面談を待っていても面談できない、カウンセリングを受けられないという生徒さんが結構いらっしゃるしまして、その結果例えばあきらめて帰っていくという生徒さんも結構います。現在のところ、昨年度の数字で申し上げれば、スクールカウンセラーは1日6時間各学校に配置しておりますが、6時間のうちで5.数人、各学校平均で利用しております。ところが一高の生徒さんの場合、やはりカウンセラーがお一人ということもありまして、対応に限界がございます。それが総合教育センターと一緒に整備することによりまして、例えば日曜日に限らず、平日におきましても、総合教育センターの相談機能の活用が図れるのではないかと。そういう点で例えば、教員以外の部分での生徒への個別対応が可能になってくるというふうに考えております。

それからあと、先ほど申し上げましたとおり、施設面で、子供たちの自学自習の場所だとかございませぬし、現在一高におきましては、全日制の子供たちには個人用のロッカーはございますが、通信制については、個人用のロッカーがないなどの面もございませぬ。そういった点で、やはり学習、面接指導の際の例えば現実の授業だとか面接指導だとか、あるいは理科の実験による面接指導だとか、そういった点でも非常に充実してくるものというふうに考えております。

それからあと、もちろん体育館、グラウンドの体育による面接指導もそのとおりです。

それから三つ目につきましては、まず、一番わかりやすい点で言えば、体育館とグラウンド。これは、総合教育センターにおきましても、体育の研修等がございませぬが、授業と違いまして毎日あるわけではございませぬ。そういった点で、例えば面接指導の際の体育の指導に施設面で非常に活用できるのかなど。あるいは総合教育センターの図書館、例えばこれなども通信制の図書館と併用ということでの使用も可能ではないかというふうに考えています。

あるいは視聴覚教室の活用など、そういった施設面での活用が可能ではないかというふうに考えています。

矢吹教育次長

施設面でのメリットもあるんですが、教員の資質向上という面からいって、ある意味では宮城県の教育の責任でもあるかなということがあるわけですね。不登校であるとか、いろいろ変化している。その子供たちがセンターにいるということが、センターに研修に来る先生方にとって、そばに障害を持つ子供たちがいて悩んでいるということが、先生方の資質向上の、ある意味では研修の宝物みたいなものになって行くのではないかとこの思いもございませぬ。

そういう意味で、先生方の研修機関と異質な部分を感じ取れるような、コンセプトが必要であろうと考えます。

加藤委員

事業の実施場所が適切であるかどうかということに関係してくるんですけども、資料の53ページを拝見しますと、スクーリングに通ってきていらっしゃる生徒さんのほとんどが、仙台地区ですね。そうすると、今、多分一高に通ってきていらっしゃる全日制の生徒さんも含めて、大体バイクであるとか自転車であるとかということで、そういう交通手段で済む生徒さんが多いと思うんですけども。今度名取の方に行きますと、アクセス鉄道というものを使わないと通学ができなくなるのではないかと、その点についてはどういうふうにお考えになっていらっしゃるのでしょうか。

黒川高校教育課長

県立高校として唯一の通信制の高校でございますので、やはり面接指導に通う生徒さんたちの通学の便といましようか、それは最大限考慮する必要があるというふうに考えております。その意味から言いまして、やはり県の中央部にあるということが、一つは大きな条件になると思っています。それからあと、雨が降ったり雪が降ったりするときにもスクーリングを受ける必要がございますので、やはりアクセス鉄道の駅から極めて近いということ、そして仙台駅から20分足らずで行けるということで、仙台駅から現在の仙台一高までも歩いて約20分足らずの時間でございます。

それから、東部道路の名取インターチェンジから近いということ、そして現在の一高におきましては、例えば体に障害を持っている、あるいは病気がちの生徒さんなど、家族から送られて来るとも極めて多いわけですが、駐車場が狭いということがございます。全日制の先生方の車も困る、あるいは通信制の生徒さんの車も困る、そういう中で極めて駐車場が狭いということがございますが、東部道路が近い、しかも駐車場を備えているということから、これまでと通学の便については余り変わらないかなというふうに考えています。

山本委員

それでは、立地の話が出ましたので、7ページの検討内容なのですが、これらの施設を建てることを前提にした検討としては、確かにアクセスはいいし、適当であるという結論を書けるんですが、逆に、新しく駅ができる街としては、本当にこの教育機関だけができるのでいいのだろうかという視点もありますので、その視点からの記述が必要かと思ひます。

と言ひますのは、PFIをもうあきらめていふということなんです、場合によりますと、レンタルスペースを作つて、そこから収益を上げるといったことですか、国や市の事業と関連させて、その街に対してコミュニティの資源になるような施設を合築するであるとか、空港が近いということから、全国から講師を呼んでくるというようなことも考えられるなど、駅周辺、近い位置に公的な施設を建てるに当たつて、地域が欲しいと思ふ施設というのはいふ少し広くあるだろうと、その点について検討した結果、これになつたといふような検討の過程なり何なりを記述しておかないと、一方的な見方になってしまうのではないかと思ひます。それから、事業コンペをしてもいいよな物件じゃないかといふのが、私の印象です。

それからもう1点気になるのは、用途変更になりまして、建蔽率80%の近隣商業地になっているのに、大きなグラウンドを置く、つまり、本来であれば駅前に広場があつていいよな土地に、空地は作るけれども内部の者が使うといふような用途で土地の使い方をするとすることも、どうなのかと気になつたりしますので、その点、街の中に作るメリットといふ記述なり、検討なりをしていただけないかなと思ひます。

林山部会長

これは多分、今即答するのは極めて難しいと思ひますが。

矢吹教育次長

基本構想の時に入れ込んでいければと思ひております。あくまでコミュニティー空間といふことで、1階のラウンジやグラウンドの地域解放、地域のスポーツ施設みたいなつながりも検討していかないといけないんじゃないかと思ひます。

林山部会長

場所だけは、資料の64ページの青い部分といふことはわかるんですが、あと規模とか駐車場は何台とめられるか、資料の9に書いてありますけれども、それ以上の図面は全くないんですか。

教職員課

まだございません。

林山部会長

わかりました。それともう1点だけ。宮教大の話がどうしてもぴんと来ないので。

資料8だと思ひますが、55ページになりますけれども、これは教育研修センターと書いてあつて、まわりが書いてないのでよくわからないのですが、実際どこに何があつて、どこを通つているのか、ちょっと説明いただけますか。

もし説明しづらいようでしたら、次回全体の地図を出していただければ結構ですけれども。

矢吹教育次長

美術棟というのが南側になります。左が、55ページの上の方、情報棟の上の方ですが、それが宮教大。縦に見ていただくと、美術棟とございますね。それが仙台の市街が見える高台になります。

林山部会長

白抜きのところが、宮教大のエリアでいいんですか。

- 教職員課 はい。次回に、宮教大も含めた図面をお示ししたいと思います。
- 林山部会長 それから山本委員の2点目の話で、事業コンペの話は、これは山本委員にお伺いしたいんですが、運営についてですか、建物についてですか。
- 山本委員 最近では事業の収支まで含めてチームをつくって、建設会社だけではなくて、合わせてこういうプログラムを入れると多少床面積はふえますけれども、利益部門で何年で回収していきますというような、お金の計算と建物プログラムが一緒になって建つということが、割と多くやられるようになりましたので、是非、プログラムも含めた提案というのを、早いうちにコンペにかけたかどうかというアイデアなんですけども。
- 林山部会長 これもちょっと宿題ということでお願いしたいと思います。ほか、いかがでしょうか。
- 浅野副部会長 騒音の問題なんですけれども、一つは電車、駅のそばであるということと、それから航空のそばであるということ、その辺のところは当然防音ということになるんでしょうか。
- 教職員課 当然、その辺は対応する必要があると考えております。
- 矢吹教育次長 飛行機の関係は大丈夫だという結論が出ていました。
- 浅野副部会長 大丈夫だというのは……。
- 矢吹教育次長 飛行機が真上を通るわけでありませんが、ラインがちょっと違うので、影響はないであろうということです。
- 林山部会長 教育施設の場合は、何デシベル以下に押さえろとかという、そういった設置基準がありますよね。まだ建物は無いんですが、基本的に計測されたようなことはあるのかなんてんですが。
- 矢吹教育次長 教育研修センターで機器をもっておりませんが、現地で測ったところ、問題ないだろうと。正式には、まだチェックしておりません。
- 増田委員 先ほどコンペの話もあったんですけども、資料の6ページの特区構想は時間がかかるのでということでもあります。研修本体を県以外の主体が提供するというのはかなり難しいのかもしれませんが、どこかと連動してある種の研修のメニューを教職員以外の方にも提供するというような方法は、せっかく大きなホールをつくったり何かをつくったりするんですから、あるような気がします。それをPFIでいけるかということ、またこれもやや大変なところもありますが、少し柔軟に考えていただきたいというところです。22年にこの施設が動き始めるということで、3ページのスケジュールの方を見ますと。ですので、基本設計、実施設計のあたりがどんな手順になるのかというのを、少し今後の検討課題として考えていただきたいと思います。
- 林山部会長 今回の増田先生のご質問にかかわるんですけども、資料3の11ページに関連事業とありますが、皆さんご存じのようにアクセス鉄道も来年度開通で、それと、資料の一番最後の64ページを見ていただければわかると思うんですが、まずこの仙台空港アクセスが通ると当然利便性が変わるわけです。その次の段階に、土地区画整理事業、この色の塗ってある部分が完了すると。その次に、22年に青色の部分が公共用地もやるということですので、これは恐らく地域は、激変する可能性があるわけですね。土地利用的にも社会活動的にも。そこら辺の見通しというか、何か担当部局がちょっとずれるのかもしれませんが、何かお持ちでしょうか。
- 教職員課 教育委員会としては、ちょっとそこまでのどういった街になるのかというスケジュールを持ち合わせておりませんので、土木部の方と相談しまして、次回に出せればと思います。

増田委員 商業立地等が進んで、学校のまわりに何が建つかというのは、結構気にならないでもないですね。

林山部会長 商業施設用地に囲まれていますね。

矢吹教育次長 関下駅のところに大手のデベロッパーが入って、開発が始まっています。まだ下増田は、何もないですが。

加藤委員 4ページの維持管理費についてなんですが、人的経費の内訳というのを教えていただけますか。40年間とすると、年間で大体1,220万円くらいということになるかと思うんですが、どういう人的経費の内訳か、よくわからないんですが。

教職員課 管理経費として庁務の関係で2人を見込んでおります。総合研修センターが1名、それから通信制の関係で1名という部分を見込んでおまして、年間1人610万円を一応見込んでいます。これの40年間分です。

加藤委員 1,200万円というのは、2人ですよ。

教職員課 はい。

加藤委員 この経費が妥当かどうかというのも検討されましたでしょうか。

教職員課 県の職員の実績に基づきまして積算したものです。

増田委員 やはり食堂等も要るんですか。宿泊棟はやめるといふふうに書かれていますが。

教職員課 食堂につきまして、お昼がどうしても外には出られないというところもございますので、内部で対応できるよう一応考えているところでございます。

加藤委員 現地の調査については、今日決めるわけですか。
何もないところに、どういうものが来るのか、学生さんはどういうふうにして通ってくるのかというのは、私は非常に関心がありますので、新しいところを見てみたい気もしますが。

矢吹教育次長 鉄道の高架橋は、もうできています。

増田委員 県全体で見ると、県の職員研修施設というのは別途存在しているんですけども、その老朽化問題も含めて、相互ユーズみたいなものは、今までもやられているんでしょうか。教職員の大規模な研修は、富谷の研修所を使っているとか。

教職員課 県の職員につきましては、富谷町の成田に研修施設がございます。これは県の職員、それから県内の市町村職員、それから東北6県の中堅職員の研修をやっているところでございます。平成9年に設置しまして、まだ新しいという状況でございます。そちらの方も、全部の職員を入れるとかなりの人数で、教育職員、一部事務職員が同じような研修をしているということもございまして、うちの方の教育研修センターがちょっと老朽化で、なかなか教室が使えないということもございまして、知事部局の富谷の方の研修所にお世話になっているわけでございますけれども、今後は、事務職員についても総合研修センターの方で研修をやるということで、一応考えています。

山本委員 障害のある児童生徒と障害のない児童生徒が共に学ぶ教育の推進と最初に謳われておりますし、最近、福祉等につきましても地域移行が叫ばれている昨今、各小学校に分散して置くという動きになっていくのかなと思っております。
その中で、ここにセンター的なものを作るといふことと、分散して預かるということとの間に何か将来的な構想等がございましたら伺いたいのですが。

矢吹教育次長 今年度から、共に学ぶ教育ということで、モデル校を使って、19名の障害のあるお子さんを普通の自分の住んでいる地域の学校に入らせていただいて、教員1人を増員したという形で進めております。モデル事業でございます。3年間これをやって、実態調査、確認しながら広げていこうとしております。

そしてもう一つは、各地域に養護学校があるわけでございます。そこに今入っていらっしゃるお子さんも、将来的には自分の住んでいる地域の学校に入らせていただいて、養護学校が教育の支援機関として、ある意味では地域に根ざして、その上に、総合センターがトータルとして位置づけられるということになります。

教育センターの下に、今の養護学校が特別支援機関という形で整備され、学校に近いところにありますので、訪問したり指導したり、障害のある子供さん一人一人の観点で教育していこうということが今始まったところでございます。

山本委員 遠い将来は、センターがなくなっていくと言いますか、地域に分散する形を理想としているということでしょうか。

矢吹教育次長 そうです。生まれたところで、親と一緒に。今は、自分の家から離れて、小学校、中学校、高等部を全部出て、障害のあるお子さんが地元に戻るんですね。そのときに友達がいないわけです。やはり小学校、中学校で、地元の中学校で学ぶということが、基本的には大切なのではないかと進めております。

小山委員 9ページの8番、想定される事業リスク及びリスクへの対応策なんですけれども、こちらの三つ目なんですけど、「少子化による児童、生徒数の減少は予想されるが、少人数学級制導入による教職員の増加等が見込まれることから、教職員の大幅な減少はないものと考えている」というコメントがあるんですけども、こちらは何か具体的に計算した資料とかあるんでしょうか。

矢吹教育次長 それは今、国の三位一体事業とかかかわっています。今宮城県では、小学校1年生、2年生のみ40人学級ではなく35人という学級にしています。将来的には、40人がどうなっていくかということもあるわけですが、基本的には少人数指導の方に移行していくであろうということは間違いないと思います。そういう意味では、当然少人数指導になりますと、教員の数が今では足りない訳でございますので、少子化の流れと、ただこれは本当にまだ計算した訳ではないんですけど、当分の間はということでございます。

林山部会長 資料はございますか。

生徒数が減って行って、要するに割り算のクラスはどんどん小さくしていったらという話だと思いますけど。

教職員課 少人数学級がどのくらいになるのかで、教員がどのくらい必要になるかということになってきますので、その辺がちょっとまだ読めないところがございまして、質問に答えるような資料は今のところ持ち合わせておりません。

矢吹教育次長 今のところ、国の財源、国の規則で動いているものですから、その辺がちょっとまだ読めないところがございます。

小山委員 では、資料を作っていただきたいのですか。今1年生、2年生が少人数学級制ということになっているんですけども、それを6年生までした場合どうなっていくのか、今検討されていることはないんですか。この文章自体は整合性は取れているんですが、ただ実際のケース時に・・・。

矢吹教育次長 1年生、2年生は、少人数学級でございます。3年生以上は、授業を40人でやる授業もございまして、中身によっては20人に分けて、ということになると先生が一人必要になってくるわけで、例えば授業の社会科を、何かのときには2人の先生で20人でやりましょうと。これが少人数指導授業でございます。そうすると、やはり教員を加配していかないと考えられます。

今のところは、小学校1年生、2年生を対象としています。将来的には少人数指導がどんどん増えていくということは間違いないと思いますし、35人学級を6年生までとか、中学校までということも今後出てくるかも。35人から30人という話も、検討の中に入っている訳でございます。その辺のところ、どういうふうに決まってくるかということが、まさにその辺がリスクなんですけれども。

教職員課

ご要望がありました件につきまして、内部で調整させていただきまして、資料を次回に出させていただきますようなことで、検討したいと思います。

林山部会長

ほか、いかがでしょうか。11時55分以前なんです、1回私のメモの範囲でこういう議論があったということをもとめさせていただきますので、過不足ありましたら、ちょっとそれは誤解があるとか、追加的にご意見ご質問賜りたいと。

まず、大きくコンセプトの話で、センターを統合する件と通信独立校の話、二つあったんですが、両方に共通することとして、この合体することによるハード的なことはわかったわけですが、機能的なことで何がメリットがあるのかというようなことを、まず総合教育センターについてと、一高の方のメリット、デメリットなりをもう一度整理していただきたいという話があったと思います。

あと両方とも関連するんですが、長期的計画の時点に立ったときにどういうふうに位置づけられているのか。これで十分か。過去の計画を踏まえてどうかという話、今後の展望についてどうかという話が幾つかあったかと思えます。

あと、コンセプト的なことに加えまして、ランニングコストがどれくらい軽減されるかというのは、これは資料の方を提供いただけるというご回答かと思えます。

コスト的な話に移りますと、浅野委員から、既存の施設の土地の取得費等はどうなっているのか、これも次回教えていただくことになりました。あとコストについて、既存施設の解体費は別に考えたいということから、それはそれで整理がついていると思うんですが、今回の土地区画整理事業における用地取得費の扱い、これはちょっと考えを明確にしていきたい。今ちょっと矛盾点があるんじゃないかなということが私の理解ですが、もしこれで誤解等あれば、後でご指摘いただきたいと思えます。

あと、計画的な土地利用というところでは、山本委員から、駅の前にグラウンド等があるような、要するに利用価値の高いところにこういうものを作るメリット、あるいは妥当性について言及していただきたいということでしたし、他の関連事業と、進捗状況があったときに激変するであろうエリアにおける今回の施設の位置づけ、土地利用的な意味でどういう考えなのかということ、ちょっと教えていただきたいと。

あと、実際こういった施設ができた場合の運営に関する事業コンペティションを考えていただきたいという要望というか、意見が出ました。それに対して、どう知事部局として考えておられるのか。

以上が、大まかな論点かと思えますが、委員の皆様方、何か私の理解の誤り、あるいは過不足があったらご指摘いただきたいんですが、いかがでしょうか。室長、何かないですか。

土井行政
評価室長

先ほどの土地の取得費が入っていないということで、これは全体事業費の中に入れることになります。

林山部会長

ほかに何か、私の誤解等ございましたら、追加的にありましたら、よろしいでしょうか。

それでは、今申し上げた点、特に一つ解決した点としては用地取得については入れる方向で検討されるということなんです、細かい議論、本日議事録を取っていただいておりますので、先ほど議事録の確認者として両委員にお願いしました。それを踏まえまして、その後私と事務局の方で論点整理表を作成させていただきたいと思えます。

第2回につきましては、それを踏まえて審議を進めていきたいと思えます。よろしいでしょうか。

それでは、論点整理表につきましては、委員の皆様の検討時間も必要だと思いますので、次回の予定が9月26日の週、その1週間前をめどに、事務局から各委員の皆様へ送付させていただきます。また、各委員から要求があった資料とか課題についての県の対応をお願いしたいと思えます。

それで、冒頭室長の方からご説明がありましたけれども、昨年のような現地調査の必要性の有無を、今日ここで決めさせていただきたいのですが。先ほど加藤委員から「現地調査をしたい」というお話がございましたが、「行っても田んぼしかない」という意見もございますけれども、いかがでございましょうか。もしやるとすると、きのう事務局と打ち合わせのお話ですと、午前中に現地調査をして、午後から会議というちょっと皆様の時間を取る形になりますが、どういたしますか。デジカメで撮ってきて映すという手もちろんあるかと思いますが。

松元理事 既存施設の現地視察の必要があるかどうかということもあるかと。

林山部会長 既存施設を見るとすると、既存施設は3カ所にわたりますので。宮教大の方は、私は地図でどこを通っているのとわかれば、それはそれでいいかと思っておりますが、いかがでしょうか、皆さん。

浅野副部会長 私はまあ特に必要ではないのではないかと。要するに私の考えは統合する方に賛成の意見ですので、今既存施設をどうしなくちゃならないということではないので、特別見る理由はないのかなと。

林山部会長 既存施設については、そのような理解でよろしいでしょうか。では、新しい施設というか予定地を見るかどうかという点ですけれども、いかがですか。積極的なご意見を賜りたいと思っております。

デジカメで数枚写真を撮っていただいて、ここにパワーポイントで見せていただくというのは、現地に行っても高架橋があるだけです、恐らく。

加藤委員 そうすると、自転車とかバイクで通う学生さんも多分多かろうと思うので、そういう学生さんが安全に通学できるような状況であるかという、道路の状況なんか見たいんですけどもね。そこら辺の入っているような写真をぜひ。

林山部会長 そういたしますと、現地調査は基本的に必要ないということで、そのかわりプロジェクト予定地のところを担当の土木部の方にちょっと詳しく説明していただく、その時点でまた長期計画との整合性も、そちらのご担当からご説明いただいた方がいいかなと思います。そういうまとめでよろしいでしょうか。どうもありがとうございます。

それでは、長時間議論をいただきました。以上で議事を終了させていただきたいと思っております。

議事録署名人 小山 かほる ㊟

加藤 和子 ㊟